

## 使用料

白沢農村環境改善センター使用料						
時間区分		広さ	定員	午前	午後	夜間
部屋区分		(目安)	(目安)	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時
2階	生活研修室	28m <sup>2</sup>	20名	970円	1,290円	970円
	保健指導室	28m <sup>2</sup>	15名	970円	1,290円	970円
	営農指導相談室	35m <sup>2</sup>	16名	970円	1,290円	970円
	農事研修室	77m <sup>2</sup>	26名	1,450円	1,940円	1,450円
3階	多目的ホール	300m <sup>2</sup>	300名	2,430円	3,240円	2,430円
※上記は冷暖房費を含みます。						
※準備や片付け等は、時間区分内で済ませるようにお願いいたします。						
※午前と午後の時間帯を続けて使用する場合等は、その間の時間帯も使用可能です。						

## 上記以外の使用料規則

(1) 入場料等を徴収するとき	上記の表に定める使用料の1.5倍の金額
(2) 市民以外の方が使用するとき	上記の表に定める使用料の2倍の金額
(3) (1) と (2) の両方に該当する場合	上記の表に定める使用料の3倍の金額

※上記の「市民」の定義

- ・市内に在住、在勤、在学する者
- ・市内に事務所または事業所を有する個人または法人
- ・市内を拠点として活動している市民活動団体（利用条件はお問い合わせください。）

## 使用料が減免になる場合

公益的な活動等を目的として使用する場合には、減免の制度があります。

詳しくは、施設までお問い合わせください。

## 使用料が無料になる場合

高校生以下の者、または高校生以下の者のみで構成する団体が使用する場合。

この場合、中学生以下の者の使用については、20歳以上の引率者の同伴を条件とします。

## 使用料の納付方法

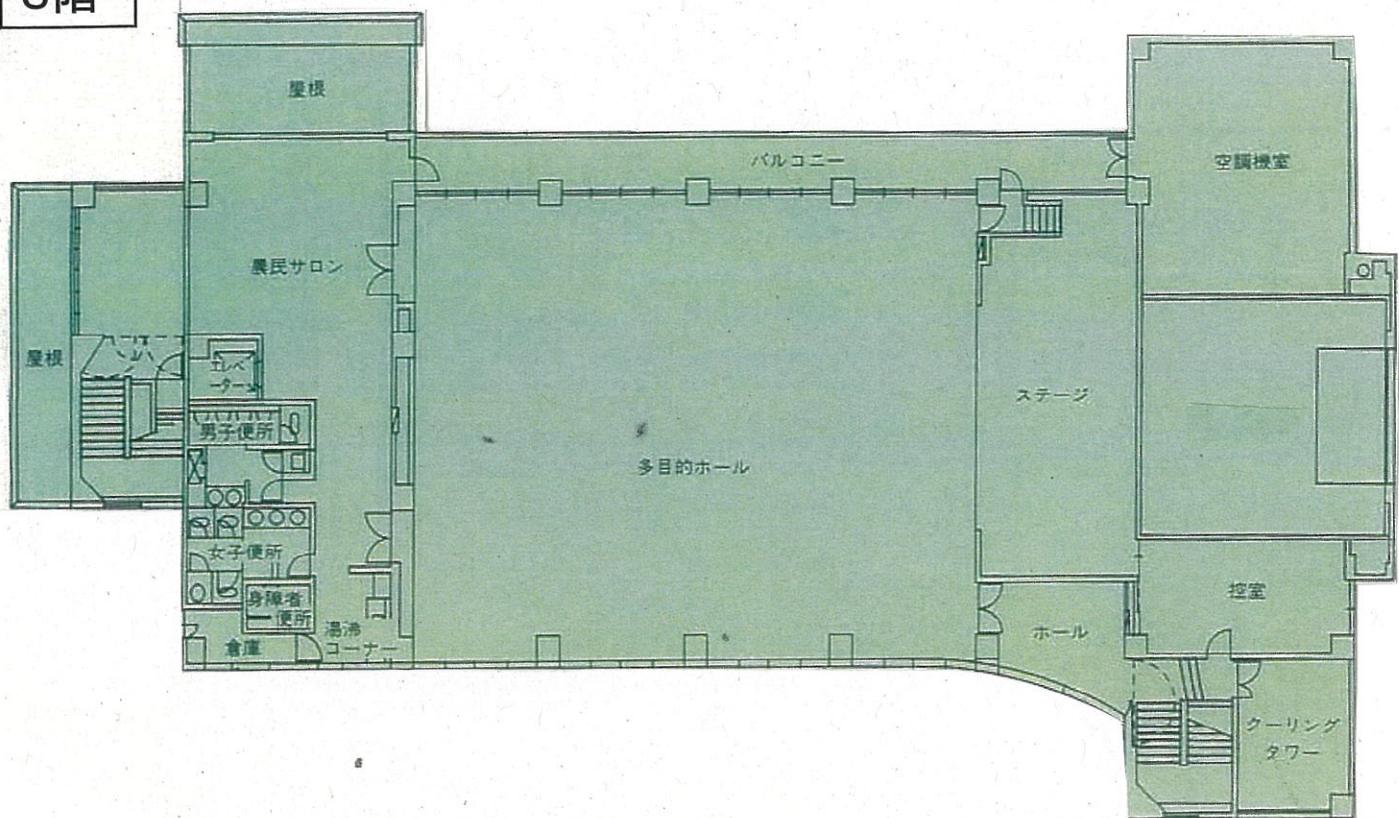
使用許可日から30日以内（使用する日が30日より以前の場合は使用する日まで）に納付してください。申請時に納付いただくことも可能です。

## その他

詳細については、白沢地区コミュニティセンター地域係までお問い合わせください。

## 白沢農村環境改善センター 館内図

3階



2階

